



令和7年5月15日

報道関係各位

～東京都内初！ 外来生物から樹木を守ろう！～

特定外来生物クビアカツヤカミキリを駆除した方に 奨励品を交付します！！

福生市では、サクラやウメ、モモ等のバラ科樹木を食害する特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの駆除を目的とし、6月2日から市内に生息するクビアカツヤカミキリを駆除した方に奨励品を交付する事業を開始します。

本事業は都内で初めての取り組みとなります。

■事業経緯

都内では平成27年に福生市とあきる野市で初めて被害が確認され、平成30年にクビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されました。市としても桜並木を中心に防除の取り組みを行ってきましたが、繁殖力および拡散力が極めて高い昆虫であることから、積極的な対策が必要となります。樹木を保全するため、多くの方にご協力いただけるよう、奨励品を交付する事業を開始します。

■事業概要

【申込期間】6月2日（月）～8月29日（金）

※交付上限に達した場合、早期に終了する可能性あり

【対象】市内に生息するクビアカツヤカミキリの駆除にご協力いただいた方

【交付上限】一人100匹まで（福生市共通商品券5,000円分まで）

【申込方法】市役所開庁時間内（平日午前8時30分～午後5時15分）に捕殺したクビアカツヤカミキリの成虫をビニール袋等に入れて市役所第二棟2階環境政策課環境政策係へ持参。捕殺した場所等を聞き取り後、10匹につき500円分の福生市共通商品券を交付します。

※持ち込む際は成虫の首周り（胸部）の赤い部分が確認しやすいようにしてください。

【その他】持ち込みは1匹から可能。スタンプカードを参加者全員に発行し、持ち込んだクビアカツヤカミキリ1匹につき、駆除の証としてスタンプを1つ押印します。中学生以下の方が奨励品を受け取る場合はスタンプカード内の保護者同意欄の署名が必要です。

【問合せ】環境政策課環境政策係 Tel042-551-1718

